留学・海外渡航される患者様へ

　昨今、当院でも留学や長期海外渡航に際し内服薬の希望や英文診断書、英文薬剤証明書のお問い合わせがあります。ケースバイケースで対応しておりますが、当院としての方針が曖昧であったため、今後の対応をここでご報告申し上げます。

　院長自身が英語を不得意とするため、できることならば他の診療所やトラベルクリニックで相談されることをお薦め致します。ただ、かかりつけであった場合には可能な限り対応致したいと思いますのでご相談ください。

　通院に対する診断書を作成致しますが、健康診断書や予防接種診断書は当院では作成しておりませんので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。そのため、基本的にはアレルギー疾患やメニエール病などの慢性疾患に対しての対応となります。

**英文診断書について（1週間以上の猶予がない場合は対応しません）**

　診断書作成に際し、申請書に既往歴など正確にご記入をお願い致します。

　2週間以上前の申請：￥10,000円／枚

　1週間以上～2週間未満の申請：￥20,000円／枚

**英文薬剤証明書（5日以上の猶予がない場合は対応しません）**

　1週間以上前の申請：￥5,000円／枚

　5日～1週間未満の申請：￥10,000円／枚

**内服薬について**

　抗生剤や鎮痛剤などの予防投与薬は自費診療（￥5,000円／回）となります。

　慢性副鼻腔炎やメニエール病などは、投与期間は病状により検討致します。

　**アレルギー性鼻炎・アレルギー性結膜炎・気管支喘息の投薬は以下の対応です。**

　　①年1回以上の通院歴がある場合：最大で3カ月分の処方となります。

　　②5年以内に3回以上の通院歴がある場合：最大で2カ月分の処方となります。

　　③上記①、②以外の場合：28日分までの処方となります。

　　※舌下免疫療法治療薬は1カ月分までです。

* 当院での対応が難しい場合は他の診療所でご相談されることをお薦め致します。また、困難な事象に対する強要は警察に相談させて頂くこともありますのでご了承ください。
* 上記の内容は留学に際しての当院の対応であり、他施設の対応とは異なります。他施設の対応を当院に求めないようご留意ください。また、一般診療での対応とも異なりますこと、何卒ご了承ください。

はたの耳鼻咽喉科

院長　小野貴之

令和5年2月1日